

住民基本台帳の一部の 写しの閲覧状況を公表します

問合せ先 戸籍保険課 ☎ 95-1115

国または地方公共団体の機関の請求による閲覧

閲覧期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協力本部長	陸上自衛隊高等工科学校の生徒に関する募集事務	令和4年5月12日	町内に住所を有し、平成19年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた日本人男
総務省 統計局 統計調査部 消費統計課長	家計消費状況調査	令和4年5月26日	さつきヶ丘一〜二丁目、垣田に住所を有し、平成18年4月1日以前に生まれた男女
愛知県知事	人権に関する県民意識調査	令和4年8月24日	町内に住所を有し、平成16年8月1日以前に生まれた男女
愛知県知事	愛知県生活習慣関連調査	令和4年10月5日	町内に住所を有し、平成18年4月1日以前に生まれた男女
中部公安調査局	破壊活動防止法に基づく調査	令和5年3月1日	さつきヶ丘二丁目に住所を有する男女

個人または法人の申出による閲覧

閲覧の申出をおこなった者の氏名 (法人の場合 あっては名称)	委託を受けて閲覧の申出をおこなった場合の委託者の名称	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲

問合せ先 江南丹羽環境管理組合
庶務課 ☎ 95-3200

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	0	0	0
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

※全部開示 請求があった公文書のすべてを開示すること
 ※部分開示 請求があった公文書のうち、個人情報等開示
 することができない部分を除き開示すること
 ※不開示 請求があった公文書を開示しないこと

令和4年度「情報公開制度」は、次の表のとおりです。

江南丹羽環境管理組合（以下「組合」という）では、「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、住民の皆さんと組合との間の情報の流れを豊かにして、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

令和4年度「情報公開制度」

問合せ先 尾張北部環境組合
総務課 ☎ 54-1188

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

※全部開示 請求があった公文書のすべてを開示すること
 ※部分開示 請求があった公文書のうち、個人情報等
 開示することができない部分を除き、開示すること
 ※不開示 請求があった公文書を開示しないこと
 ※表中の数値については、開示請求に係る数値ではなく、決定通知に係る数値を表記してあります

令和4年度「情報公開制度」を実施しております。この制度は、組合情報を広く公開することにより、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

令和4年度の情報公開の状況は、次の表のとおりです。

尾張北部環境組合